

# 村報 筑北

第16号

平成20年5月16日発行

編集 筑北村企画財政課  
〒399-7601  
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地  
電話 0263-66-2211  
FAX 0263-66-3656  
ホームページ  
http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp

## 筑北村の人口

(外国人含む) 4月30日現在

|     |        |
|-----|--------|
| 総人口 | 5,732人 |
| 男   | 2,780人 |
| 女   | 2,952人 |
| 戸数  | 2,042戸 |

## 平成20年度 筑北村一般会計予算について

平成20年度筑北村一般会計予算は、対前年度比3.1パーセント減の43億2,380万円となりました。

20年度の財政運営にあたっては、徴収率の向上による税収の確保・補助財源の活用等財源確保に努めつつ、筑北村集中改革プランによる物件費、維持補修費などの経常経費の見直しを実施し、限られた財源を効率的に執行します。期間経過により合併交付金の措置がなくなるなど確実な財源を有しない当村は、次年度以降も厳しい財政状況が続きますが、一日も早い財政の健全化を目指します。

主な内容は次のとおりです。  
歳入面では、一般財源の中心として歳入の半数を占める地方交付税

は、新型交付税制度となって2年目を迎える新たに「地方再生対策費」が創設されます。この制度は、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して地方の自主的・主体的な活性化施策に対応するものです。

村民税は、新規住宅の着工戸数の増、設備投資の増による固定資産税の増加により微増となりました。

新たな財源として地方特例交付金として住宅借入金等特別控除をおこなうことによる住民税減収分を補うために「減収補てん特例交付金」が創設され交付されます。また、児童手当の拡充に伴う地方負担の増加に対応するための児童手当特例交付金、定率減税が廃止されたことに伴う経過措置として交付される特別交付金についても

昨年に続き交付されます。村の借金に当たる村債については、財政健全化に向けた取組の中で昨年度比8.0パーセントの減となりましたが後年度の返済による負担を考慮した場合、一層の抑制を求められています。

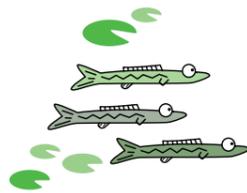
歳出面については経常的経費中、物件費・維持補修費・特別会計への繰出し金などについては厳しい予算査定をおこないましたが、下水道事業による起債の償還がピークを過ぎたとはいえ依然高い状態にあるなど、財政の硬直化が避けられません。このため筑北村総合計画に基づき地域情報化基盤整備事業・道整備交付金事業など主要な事業に重点的に予算配分をおこないました。

また、財政硬直化の一因となっている村の借金返済のための公債費については4.8パーセントの増となっていますが、高利率により財政を圧迫している既往債

の繰上償還2,888万円を含んでいます。公債費については、今年度まで高い状態ですが来年度以降は減少に転じ、平成23年度には、財政の指標の一つである実質公債費比率も改善され村債の発行についても現在は村債を発行するのにも現在の村債を必要としていますが、県との協議だけで村債を発行することのできる協議団体へ移行できる見通しです。

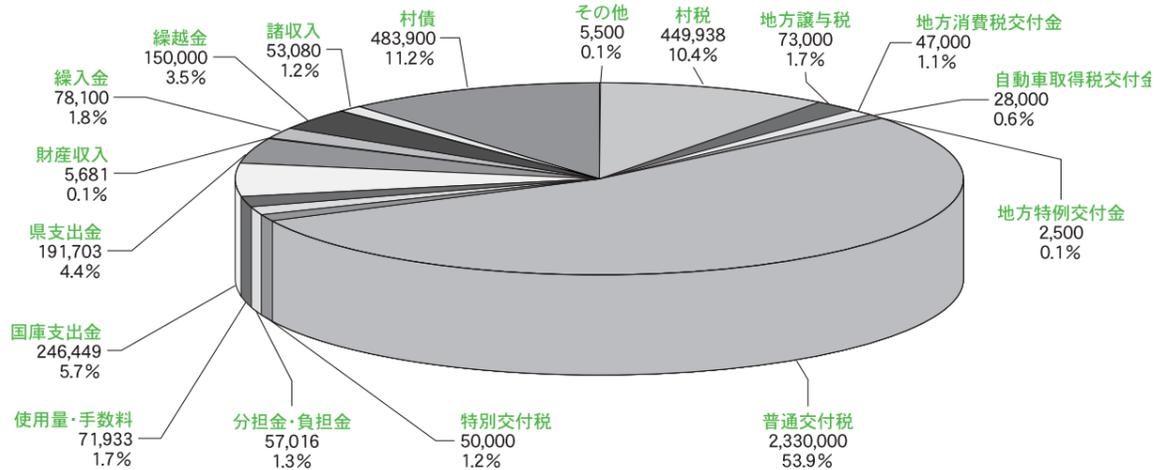
(注) 筑北村では、道路特定財源については維持されるとの前提のもと予算編成をおこなってまいりましたが、暫定税率失効中の影響については、今後の国の動向により予算修正をおこなうこともあります。

- ・道路特定財源として影響を受けるのは以下の歳入科目となります。
- ・自動車重量譲与税
- ・地方道路譲与税
- ・自動車取得税交付金
- ・国庫補助金

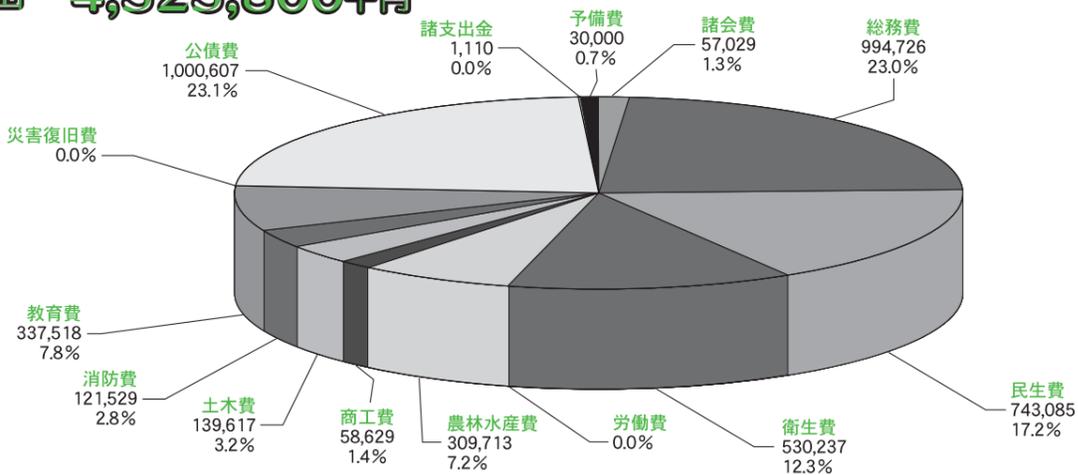


## ホットスポット ちくほく

歳入 4,323,800千円



歳出 4,323,800千円



### 平成20年度 筑北村一般会計主要施策

単位: 千円、%

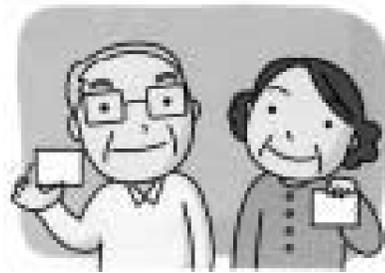
| 款        | 予算額       | 構成比   | 主 要 な 施 策   |
|----------|-----------|-------|---|
| 1 議会費    | 57,029    | 1.3   |   |
| 2 総務費    | 994,726   | 23.0  | みなくる館駐車場整備 2,900 地域情報化基盤整備 473,445 固定資産税土地評価業務委託 7,755 農業委員会委員選挙 3,374 バス事業会計繰出 20,336 地域振興補助金 4,000                                  |
| 3 民生費    | 743,085   | 17.2  | 福祉医療給付 30,633 高齢者扶助 22,246 心身障害者扶助 100,745 児童扶助 31,875 子育て支援手当 9,120 国民健康保険会計繰出 26,780 老人保健会計繰出 7,169 後期高齢者負担金 77,247 介護保険会計繰出 84,762 |
| 4 衛生費    | 530,237   | 12.3  | 各種検診等委託 13,408 穂高広域施設組合負担金 47,785 筑北衛生施設組合負担金 30,290 診療所会計繰出 17,400 簡易水道会計繰出 102,429 集落排水事業特別会計繰出 151,716 合併浄化槽会計繰出 28,251            |
| 5 農林水産業費 | 309,713   | 7.2   | 農業振興補助金及び交付金 11,691 中山間地域農業直接支払事業 13,467 適正化事業 7,010 農山漁村活性化事業 42,830 地籍調査 9,171 道整備交付金林道事業 24,769                                    |
| 6 商工費    | 58,629    | 1.4   | 商工業振興対策事業補助 6,652 温泉施設活性化事業 1,663 とくら温泉施設会計繰出 5,578 差切峡温泉施設会計繰出 14,149 冠着温泉施設会計繰出 27,525  |
| 7 土木費    | 139,617   | 3.2   | 道路維持費 16,701 道整備交付金事業 51,000 村営住宅浄化槽整備 4,000 宅地造成事業繰出 10,352  |
| 8 消防費    | 121,529   | 2.8   | 広域消防等負担金 87,969 消防団報酬 6,502 避難施設・避難地看板設置 1,024 耐震診断・耐震補強補助 1,470 防犯活動 2,540   |
| 9 教育費    | 337,518   | 7.8   | 調理機器購入 6,286 聖南中学校耐震診断 2,888 中学組合負担金 20,827   |
| 10 災害復旧費 |           | 0.0   |   |
| 11 公債費   | 1,000,607 | 23.1  | 元金 908,114 うち政府系資金補償金免除繰上償還金 28,881 利子 89,993 一時借入金利子 2,500   |
| 12 諸支出金  | 1,110     | 0.0   |   |
| 13 予備費   | 30,000    | 0.7   |   |
| 計        | 4,323,800 | 100.0 |   |

平成20年5月1日より  
戸籍や住民票に関する届出時・各種証明等の交付申請をする際には  
「**本人確認**」が法律上のルールになりました

戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正により、住民票や戸籍に関する届出時・各種証明等の交付申請をされる際に「本人確認」をさせていただきます。  
そこで届出や証明書交付申請窓口では、「**本人確認書類**」が必要になります。

本人確認はこんなとき必要です

- ① 住所の異動届をするとき
- ② 戸籍の異動届(出生・死亡届は除く)をするとき
- ③ 戸籍の各種証明書の交付申請をするとき
- ④ 住民票の写し等の交付申請をするとき



本人確認書類とはどんなもの

①または②のいずれかをご用意ください。

①官公署発行の**顔写真付証明書**

例) 運転免許証・住民基本台帳カード・パスポート・障害者手帳・外国人登録証・許可書・資格証明書等

② ①の証明書をもっていない場合

アとイの中から2種類以上の書類が必要です

ア 公的機関の発行した氏名入りの証明書

例) 健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳・年金証書等

イ 氏名の記載された書類で本人であることが確認できるもの

例) 診察券・学生証・キャッシュカード・クレジットカード・公共料金の領収書等

さらに代理人申請の場合は「**委任状**」が必要です

- 住民票の写し等の請求の場合、本人及び本人と同一世帯の人以外の方
- 戸籍の各種証明書の請求の場合、本人及び直系の親族の人以外の方が窓口へおいでになる場合は、委任状などで代理権限の確認も行います。

**\*ご本人直筆の委任状をお渡しく下さい。**

詳しくは、住民課までお問合せください。  
TEL 66-2111



平成20年度 筑北村一般会計、特別会計予算総括表

単位: 千円、%

| 区分            | 本年度<br>予算額 | 前年度<br>予算額 | 比較          | 増減率    | 増減の主たる理由  |
|---------------|------------|------------|-------------|--------|---|
| 一般会計          | 4,323,800  | 4,464,281  | △ 140,481   | △ 3.1  | 道路維持補修費の減による維持補修費の減 16,886 後期高齢者会計新設による負担金の増 77,247 普通建設事業費の減(地域情報分増、道路整備減) 70,465 繰上償還実施分を含む公債費の増 45,854 災害復旧費の減 9,010 繰出金の減 119,887 |
| バス事業特別会計      | 44,340     | 25,863     | 18,477      | 71.4   | 運転手賃金の見直し<br>新規バス購入費の増  |
| 国民健康保険特別会計    | 714,698    | 676,297    | 38,401      | 5.7    | 保険給付費、共同事業事業拠出金の増<br>後期高齢者支援金の増   |
| 国民健康保険診療所特別会計 | 55,268     | 55,183     | 85          | 0.2    | 診療収入の増、繰入金の減  |
| 老人保健医療特別会計    | 86,305     | 950,542    | △ 864,237   | △ 90.9 | 後期高齢者会計新設による減   |
| 後期高齢者医療特別会計   | 68,906     |            | 68,906      | 皆増     | 会計新設による増  |
| 介護保険事業特別会計    | 592,594    | 650,745    | △ 58,151    | △ 8.9  | 保険給付費の減   |
| 宅地造成事業特別会計    | 20,103     | 22,270     | △ 2,167     | △ 9.7  | 宅地造成事業費の減   |
| 簡易水道特別会計      | 206,142    | 294,884    | △ 88,742    | △ 30.1 | 建設事業費、公債費の減   |
| 集落排水事業特別会計    | 266,528    | 244,295    | 22,233      | 9.1    | 建設事業費の増、公債費の減   |
| 合併浄化槽事業特別会計   | 105,578    | 120,267    | △ 14,689    | △ 12.2 | 浄化槽設置工事費の減 公債費の増  |
| とくら温泉施設特別会計   | 139,076    | 129,504    | 9,572       | 7.4    | 消費税の課税(経営管理費) 施設管理費(燃料の高騰、施設修繕費)の増  |
| 差切峡温泉施設特別会計   | 72,781     | 74,261     | △ 1,480     | △ 2.0  | 施設管理費(宿泊3ヶ月休止分)の減   |
| 冠着温泉施設特別会計    | 125,217    | 147,938    | △ 22,721    | △ 15.4 | 繰入金、施設管理費の減   |
| 合計            | 6,821,336  | 7,856,330  | △ 1,034,994 | △ 13.2 |   |



## 平成20年度 各種がん検診について

村では、下記のとおりがん検診を実施します。

2月の検診希望調査で申し込みをされた方には、個別に詳しい通知をお送りします。申し込みをされなかった方で、受診をご希望の方は、保健福祉課保健師（TEL 66-2111）までご連絡ください。

| 検診名       | 検査方法   | 対象者              | 実施時期  |
|-----------|--|------------------|---|
| 胃検診       | 胃レントゲン検査です。バリウム（造影剤）と発泡剤を事前に飲み、胃の粘膜などを観察します。         | 40歳以上の住民         | 5月21～29日  |
| 大腸検診      | 検便検査です。薬品を使って肉眼ではわかりにくい便中の血液を検出し、消化管からの出血を調べます。      | 40歳以上の住民         | 5月21～29日  |
| 肺CT検診     | らせんCTによるレントゲン撮影です。細かい部分まで写真に写るので早期の小さいがんも発見できます。     | 40歳以上の住民         | 6月9・10・16・20日<br>7月10・17・18日<br>(受診希望者に、予約時間を個別通知します) |
| 乳房超音波検診   | 超音波を乳房に当て組織を画像化し、乳房内部を検査します。                         | 30歳以上の住民<br>(女性) | 6月24・26・30日<br>(受診希望者に、予約時間を個別通知します)                  |
| マンモグラフィ検診 | 乳房X線撮影のことです。乳房はやわらかい組織で構成されているため、乳房専用の撮影装置を使って撮影します。 | 40歳以上の住民<br>(女性) | 6月23・24・26・30日<br>(受診希望者に、予約時間を個別通知します)               |
| 子宮検診      | 子宮頸部を綿棒などでこすり、採れた細胞粘膜を調べます。                          | 20歳以上の住民<br>(女性) | 8・9月(会場未定)  |

## 中学1年生と高校3年生相当年齢の方が麻疹・風疹混合ワクチン(MR ワクチン)の定期予防接種の対象に追加されました!!

2007年に10～20代を中心とした年齢層で麻疹が流行し、多くの学校が休校の処置をとるなど社会的な問題となりました。

このため、厚生労働省は、「麻疹排除計画」を策定し、具体的な取り組みの一環として、平成20～24年度までの5年間、麻疹の予防接種を1回しか受けていない年代に対し2回目の予防接種を受ける機会を設けることにしました。

### 今年度の対象者

第3期：中学1年生相当年齢の人  
(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人)

第4期：高校3年生相当年齢の人  
(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人)

接種期間：平成20年5月1日～21年3月31日

対象者の皆さんには、個別に案内通知と予診票をお送りしています。不明な点がございましたら、役場保健福祉課保健師（TEL 66-2111）までご連絡ください。

## 旅券(パスポート)を申請される皆様へ

パスポート申請に**住民票の写し**の提出が原則不要となります

平成20年5月12日(月)から県内旅券窓口でパスポートを申請する際には、原則、住民票の写しが不要となります。

これは、従来住民票の写しで行ってきた申請者の本人確認を、同日以降は「住民基本台帳ネットワークシステム」により行うこととなります。

ただし、次の場合には住民票の写しを提出してください。

- ① 他の都道府県に住民登録している方が長野県で申請する場合
  - ② 住民票を異動して2日以内程度に申請する場合
  - ③ 住基ネットシステムの利用を希望せず、住民票の写しを提出したい場合
- なお、パスポートの発給には厳格な本人確認が必要であり、これまでどおり戸籍謄本または抄本の提出が必要な手続きがありますので、ご注意ください。

この件に関するお問い合わせ先

長野県庁

国際課(旅券に関すること)

電話 026-235-7173

E-mail: kokusai@pref.nagano.jp

市町村課(住基ネットに関すること)

電話 026-235-7062

E-mail: s-gyosei@pref.nagano.jp

## 筑北村成人式「8月15日」に統一開催決定

成人式の開催については、本城、坂北地域は1月3日、坂井地域は8月15日にそれぞれ実施してきました。筑北村となり統一開催をするため、各種委員会と調査検討してきた結果、「極力参加者の負担軽減を図ること」を重視し、20年度より8月15日の開催と決定しました。なお、開催場所、内容については現在検討中です。

### 春の行政相談週間

5月19日(月)から25日(日)は春の行政相談週間です。

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があります。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

この期間に限らず、相談委員は皆さんのご相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。

行政相談委員

坂井地域 宮坂 毅

(電話) 67-2426

本城地域 中村 顕司

(電話) 66-2951

坂北地域 吉澤 洋子

(電話) 66-3156





**【問合せ先】**  
坂井開発公社（指定管理者）  
電話 67-2002  
うぐいす亭 電話 67-2900

**うぐいす亭オープン**  
坂井地区の修那羅森林公園内うぐいす亭・コテージが4月26日からオープンしています。定休日は、うぐいす亭が水曜日、コテージは火・水曜日です。ご家族・グループでのご利用をお待ちしています。

**うぐいす亭オープン**

**農作物振興交付金について**  
(大豆・そば・小麦・雑穀・菜種の奨励金)

米余りにより転作が強化された中で、「農地を荒らさず、農家が取り組みやすい作物作付け」を図っていかねばなりません。村では農作物振興交付金として、本年度は大豆・そば・小麦に加え、雑穀（きび・あわ・ひえ）・ナタネについても作付け及び出荷に対する奨励金を交付することとしました。

**交付対象者**

村内の農地に大豆・そば・小麦・雑穀・ナタネのいずれかを作付けた筑北村の農業者及び団体を対象者とします。

**交付要件**

奨励金交付要件として、「農作物振興交付金交付申請書兼請求書」の提出が必要です。（申請書兼請求書が提出されないものについては作付け及び出荷が確認されていないでも対象になりません。）また、小麦及びナタネについては、作付け年度でなく収穫年度を対象

とします。  
(20年度は19年秋に蒔いた小麦が対象となります。)

| 交付単価 |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 大豆   | 補助 2,000円/10a 当たり<br>出荷 30円/1kg 当たり |
| そば   | 作付 2,000円/10a 当たり<br>出荷 50円/1kg 当たり |
| 小麦   | 作付 2,000円/10a 当たり<br>出荷 20円/1kg 当たり |
| 雑穀   | 作付 2,000円/10a 当たり<br>出荷 20円/1kg 当たり |
| ナタネ  | 収穫 7,000円/10a 当たり                   |

**作付け・出荷の確認**

作付面積については、申請書に基づき現地にて調査しますが、出荷については個人の領収または受領書等の出荷したことが分かる証明書が必要となります。ただし、直売所、組合、JA等の集荷団体に出荷した場合は、産業課で団体から証明をいただきます。

**平成20年度土地改良事業**

今年度は次の事業・工事を予定しています。工事着手前に関係者の皆さんと協議をしておりますので、よろしくお願いいたします。

- 【土地改良施設維持管理適性化事業】**
- ①中村農耕水路Ⅱ水路改修 (坂北・中村下川原)
  - ②本沢ダム取水口Ⅱ取水施設改修 (坂井・真田)

**【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業】**

- ①小仁熊切田水路Ⅱ水路布設 (本城・小仁熊)
- ②仁熊押(井田)床止工Ⅱかさ上げ (坂北・仁熊)
- ③山間頭首工Ⅱ改良 (坂井・高萩)
- ④農道立川川向線Ⅱ農道改良 (本城・立川)
- ⑤山崎圃場整備Ⅱ測量 (坂井・山崎)

このほか、秋以降に本城地区において頭首工(河川からの取水施設)調査を予定していますので、周辺立ち入りにご理解とご協力をお願いします。

**残留農薬のポジティブリスト制度とは？**

食品衛生法等の一部改正により、農薬残留基準が設定されていない農薬が一定量を超えて残留する食品の販売等を原則禁止する制度が平成18年5月より施行されています。農薬散布の飛散(ドリフト)等に注意し、使用基準を厳守してください。

- 農薬ラベルに表示されている
- ①適用となる作物
  - ②使用量または希釈倍率
  - ③使用時期
  - ④使用回数
- を必ず守ってください。また無登録農薬(登録番号がない薬剤)や使用禁止農薬は絶対使わないでください。

**【ドリフト対策】**

散布時には薬剤が圃場の外に飛散、流出しないよう注意してください。(散布は風の無い日を選ぶか、風向きや風の強さに気を付けらる。)

普及センターでは、農薬飛散防止用障壁作物(ソルゴーや飼料用

**ゆうきセンター**

完熟堆肥のご注文は、坂井ゆうきセンター(電話・FAX67-3582)までお願いします。事務員が留守の場合は、留守電またはFAXで用件をお入れください。

とうもろこし)の効果を試験しています。お問い合わせは、産業課までどうぞ。

**【防除記録】**

防除記録は事故が発生した際、安全性を保証する大事な証明書になります。作物ごと、圃場ごとに必ず防除日誌を記載しましょう。

長野県では、GAP手法(Good Agricultural Practice)の推進をしています。農業者自らが

- ①農作業の点検項目を決定し、記録し、
  - ②点検項目に従い農作業を行い、記録し、
  - ③記録を点検・評価し、改善点を見出し、
  - ④次回の作付けに活用する
- という一連の「農作業生産工程の管理手法」(プロセスチェック手法)のことです。生産履歴記録をベースに、農作業の改善やコスト低減、品質向上を図ることにより、産地の評判を高めることができます。エコファーマー制度同様、取り組みをお願いします

**農業者年金のしくみ**

自分の年金原資を自分で積み立てる方式の確定拠出型年金で、国民年金1号被保険者のうち年間60日以上農業に従事する60歳未満の方及び配偶者や後継者などの家族従事者が加入できます。

加入保険料は月額2万円から6万7千円までの間で選択・見直しができ、80歳までの保証がついた終身年金です。支払保険料は全額社会保険料控除の対象、年金自体は公的年金等控除の対象となるなど、税制上の優遇措置があります。

また、農業の担い手には手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があり、その運用益は条件により特例付加年金として受給できます。保険料補助は、①60歳までの納付期間が20年以上の見込み、②農業所得が90万円以下、③補助対象者(認定農業者で青色申告者、家族経営協定者など)に該当する方です。

詳しくは、農業委員会(電話67-2002)までお問い合わせください。

| バイオレットユーキ               | 2トン車<br>1台 | 軽トラック<br>1台 | 小袋<br>13kg =28ℓ |
|-------------------------|------------|-------------|-----------------|
| 堆肥散布<br>(堆肥代込み<br>/トン袋) | 3,000円     | 6,300円      | 2,625円          |
| 有機農業にお役立てください。          |            |             |                 |

# はっらつクッキング



## の開催について

「はっらつクッキング」を、下記の日程でおこないます。

この教室は、食事のバランスを考え、身近に手に入る食材を用い、かんたんで手軽にできる料理を作ります。みんなでたのしく料理を作ることとおし仲間づくりもしていきましょう。

料理をつくるのが好きな方、よしこれから男子厨房にはいるぞ…という男性の方も、たまにはみんなでわいわいとお料理したいとおもっている方…など、どなたでもお気軽にご都合つけてお出かけください。

| 日・曜日      | 場 所              | 対象地区 |
|-----------|------------------|------|
| 4月10日(木)  | 本城農村環境改善センター 調理室 | 本 城  |
| 5月 8日(木)  | 坂北福祉センター 調理室     | 坂 北  |
| 6月12日(木)  | 坂井公民館 調理室        | 坂 井  |
| 7月10日(木)  | 本城農村環境改善センター 調理室 | 本 城  |
| 8月 7日(木)  | 坂北福祉センター 調理室     | 坂 北  |
| 9月11日(木)  | 坂井公民館 調理室        | 坂 井  |
| 10月 9日(木) | 本城農村環境改善センター 調理室 | 本 城  |
| 11月13日(木) | 坂北福祉センター 調理室     | 坂 北  |
| 12月11日(木) | 坂井公民館 調理室        | 坂 井  |
| 1月15日(木)  | 本城農村環境改善センター 調理室 | 本 城  |
| 2月12日(木)  | 坂北福祉センター 調理室     | 坂 北  |
| 3月12日(木)  | 坂井公民館 調理室        | 坂 井  |

\*時間はいずれも午前10時からです。

\*エプロン、手ふき、頭をおおうもの、材料費300円をお持ちください。

\*詳しいことや参加を希望される方は保健福祉課 栄養士 (TEL 66 - 2111) までご連絡ください。



### 特別養護老人ホーム等の 嘱託介護職員を募集します

■募集する職種及び人員

■嘱託職員 介護職(9名程)

■資格

普通免許を有する方

介護職は資格、経験を問いません。

■勤務場所

塩尻市(桔梗荘)、松本市(岡田の里)、  
(四賀福寿荘)、山形村(ピアやまがた)、  
麻績村(サンライフおみ)

■採用方法

面談により決定いたします。

■申込締切日

平成20年5月20日(火)

■雇用期間

嘱託職員は1年契約で夜勤が月3回〜4回  
あります。(勤務成績に応じて更新します)

■申込方法

各組合施設又は事務局にある申込書に必要  
事項を記入の上、5月1日(木)〜20日(火)  
(土、日、祝日を除く)までに、本人が直接  
事務局に持参してください。

■問合せ先

松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局  
塩尻市大字広丘郷原1683-1  
電話 0263-53-5000

# 筑北村 フォトコンテスト 2008

筑北村を多くの皆さんに知ってもらうため、平成19年度に引き続きフォトコンテストを実施します。筑北村には長い間受け継がれ、守られてきた歴史や文化、自然がたくさんあります。また子供たちの笑顔や地域住民どうしの結び付きなど、紹介・自慢・残したいと思う村の宝「いいところ」を写し撮ってください。

募集要項は次のとおりです。

○募集規格 カラー・白黒プリン  
トで4つ切サイズまで。デジタルカメラ撮影も可。ただし、画像加工は行わないこと。

○募集締切 平成21年2月27日まで(当日消印有効)

○表彰 最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞数点

○応募上の注意について  
作品は平成20年3月から平成21年2月までに撮影した未発表のものに限ります。

・作品の裏面に応募票(自作でも可)を貼付し必要事項を記入してください。

・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品はパンフレット、ポスター、カレンダー等に使用します。入賞作品は、フィルム写真についてはネガ(またはポジ)、デジタル写真についてはJPEGデータを指定日までに提出してください。

・応募作品は原則返却しません。作品の内容について肖像権やプライバシーに充分な配慮をお願いします。

○問い合わせ及び応募先  
〒399-7711  
東筑摩郡筑北村坂井5687-2  
担当 産業課観光係  
電話 67-2002

村のホームページにも掲載していますので、応募票はそちらから印刷できます。

詳細は、4月に各戸配布したチラシをご覧ください。



### 温泉施設活性化事業

村では温泉施設の利用者の増加をめざし地域の活性化を図ることを目的に、温泉施設宿泊者に体験プログラムを提供するため、村内観光資源の発掘・開発と受入れ団体(者)の支援・育成を進めてまいります。

【事業目標】

○温泉施設宿泊者が筑北村で年間を通してさまざまな体験ができるプログラムづくり

○体験プログラムの開発団体等への支援体制づくり

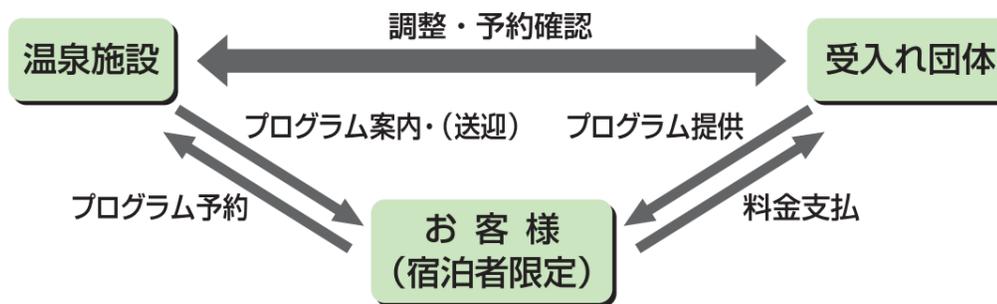
【事業内容】

●体験プログラムの開発・支援  
「いいところ探し」を実施し、体験プログラムを開発、そのプログラムを受け入れる人材・団体を育成・支援

●体験プログラムの運用検討  
期間・料金・送迎・予約等を検討し、受入れ団体の勉強会を実施、ガイドマップの作成

●プログラムPR活動  
村広報・マスコミの活用、温泉施設利用者へのダイレクトメール、旅行会社等への売込み

### 体験プログラム運用イメージ





平成20年5月1日(木)から、国税に関するご相談のうち、内容が複雑で事実関係を確認する必要があるご相談については、事前に税務署に電話予約をいただいた上で面接相談となりました。

国税に関するご相談を希望される方は、まず電話にてお問い合わせください。

松本税務署  
電話 0263-35-2790  
(代表)  
0263-35-4357  
(税務相談室松本分室)

**税務相談における  
事前予約制の導入に  
ついてのお知らせ**

| 会場                       | 開催日      | 開催時間               |
|--------------------------|----------|--------------------|
| 松本労働基準監督署<br>(松本市島立1696) | 5月16日(金) | 午前8時30分～<br>12時15分 |
|                          | 5月19日(月) | 午後1時00分～<br>17時15分 |
|                          | 5月20日(火) |                    |

※申告書・事業主の印鑑  
(記入方法が不明な場合は、賃金台帳・元請工事の内容が把握できる書類を持参してください)  
※上記以外の平日につきましても松本労働基準監督署に於いて随時受付いたします。

松本労働基準監督署では、労働保険年度更新申告書の集合受付を次の日程により実施いたします。

労働保険年度更新申告書の記入につきましてご不明な点等がございましたら、  
松本労働基準監督署 労災課  
適用係(松本市島立1696)  
電話 0263-48-5693  
までお気軽にお問い合わせください。

**平成20年度  
労働保険年度更新  
集合受付のご案内**



●株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

●お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

電子化に関するお問い合わせは左記まで。

日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター  
電話 03-3667-4500  
(平日9時～17時)

**2009年1月、  
上場会社の株券が  
電子化されます！**

- 「平成20年7月生・  
職業訓練受講生募集」**
- 募集科目及び募集定員  
テクニカルオペレーション科 15名  
電気設備科 15名  
ビジネスワーク科 15名  
金属加工科 15名  
(対象者 35歳未満の方)
  - 訓練時間  
午前9時25分～午後3時40分
  - 訓練期間  
平成20年7月2日(水)から  
平成20年12月25日(木)まで  
(6ヶ月訓練)
  - 受講料  
無料(教科書代15,000円  
実費となります)
  - 申込期限  
平成20年6月2日(月)まで
  - 問い合わせ先  
〒399-0011  
松本市寿北7-17-1  
松本職業能力開発促進センター  
(ポリテクセンター松本)  
電話 0263-58-2905  
FAX 0263-58-5062  
担当 矢口

**平成21年度のコミュニティ助成事業を募集します。**

Q コミュニティ助成事業とは？  
A 地域の皆さんが、自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な施設や設備の整備に対し、財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費を財源として、助成金を交付するものです。

Q コミュニティとは？  
A 生活する地域を同じくする共同体、地域社会をいいます。村で言えば「区」や「常会」をいいます。

Q 対象となる事業や助成金の額は？  
A 次の5つの事業があります。ただし、その設置場所等により、助成対象にならない場合もあります。

① 一般コミュニティ助成事業  
助成金 100万～250万円  
・生活環境の清潔、静かさ、美観の維持を図るもの。  
(例) 草刈機、除雪機等  
・健康管理、増進を図るもの。  
(例) トレーニング用具、健康管理器具等  
・交通安全、防犯等生活安全確保を推進するもの。  
(例) 防犯灯等

② 緑化推進コミュニティ助成事業  
助成金 50万～200万円  
・広場、公園等のコミュニティ施設やその周辺の植樹・植栽、花壇等の整備に要する苗木、種子、用具等の購入費用。

③ 自主防災組織育成事業  
助成金 30万～200万円  
・地域を守るために自主的に結成した組織が行う災害防止、軽減に資するもの。  
(例) 可搬動力ポンプ、ホース、投光機、担架、ヘルメット等

④ コミュニティセンター助成事業  
助成金 対象事業費の5分の3以内(1500万円上限)  
・コミュニティ活動を積極的に推進するために、住民の需要に応じた機能を有する多目的施設(集会所)等の建設に要する経費。ただし、既存施設の増改築

は対象外になります。

⑤ 青少年健全育成助成事業  
助成金 30万円～100万円  
・青少年の健全育成を図るため小中学生が参加するスポーツ、レクリエーション、文化、学習活動に要する経費。  
(例) キャンプ、スポーツ大会、体験学習等

Q 助成対象とならない事業は？  
A 特定の目的のために組織された団体(宗教団体、営利団体、趣味の愛好会、イベント等の実施のため組織された団体等)が行う事業は対象になりません。

また、①1～2年で使用できなくなる消耗品 ②複数年にまたがる事業 ③個人の所有物になったり使用する人が限定される施設、物品 ④営利、観光、商業振興、宗教関連の事業 ⑤中古品、修理、修繕に係るものも対象外になります。※太鼓の皮の張替え、御輿等の修理で宝くじの広報に遜色がないものは対象になる場合もあります。

Q 募集期間は？  
A 平成21年度事業分は、今年9月末までに必要書類を揃え、企画財政課へご提出ください。応募件数は対象外になりません。



この事業の問い合わせ先  
企画財政課 電話 66-2211

表示に係る基本デザイン

が多い場合は、申請順に優先順位を付けさせていただきます、県を經由して自治総合センターへ提出します。採択の可否は、平成21年4月に決定します。

Q その他の注意点は？  
A 助成の申請を審査し、助成の可否を決定するのは、財団法人自治総合センターです。申請すれば必ず助成されるものではありません。また、助成対象からもれたものを村で助成することはありません。

この事業により取得した施設、備品には「表示に係る基本デザイン」を表示する必要があります。



# 筑北村議会だより

第15号

平成20年5月16日発行

編集 筑北村議会だより編集委員  
〒399-7601  
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地  
電話 0263-66-2211  
FAX 0263-66-3656  
ホームページ  
http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp

本会議の映像はインターネットの  
筑北村ホームページから  
御覧になれます。

## 3月定例会

平成20年3月定例会が3月11日から26日までの16日間の会期で開会されました。  
議決された議案は次のとおりです。

- ◆長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更
- ◆筑北村後期高齢者医療に関する条例
- ◆筑北村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
- ◆筑北村職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ◆筑北村福祉医療給付金条例の一部改正
- ◆筑北村過疎地域自立促進計画の変更
- ◆筑北村国民健康保険条例の一部改正
- ◆平成20年度各会計予算14件
- ◆平成19年度各会計補正予算13件

## 請願・陳情

- ◇「クアハウス坂井」存続に関する請願 (継続審議)  
◇多様な担い手による地域農業振興を進め、夢のある農村づくりに関する陳情 (資料配布)
- ◇「鳥獣被害防止特措法」関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うことを求める意見書提出に関する陳情 (不採択)
- ◇老人医療費給付事業の継続を求める陳情 (不採択)
- ◇保険業法から共済制度の適用除外を求める陳情 (採択)
- ◇犀川砂防事務所の存続に関する意見書提出に関する陳情(採択)

## 意見書

☆道路特定財源の堅持に関する意見書

## 平成20年3月定例会

### 一般質問

#### 村長の政治姿勢について

滝澤千代江 議員

**質問** 財政の悪化が懸念される中で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が交付され、19年度決算から財政健全化計画の策定、指標の整備と情報の開示を徹底することになっている。財政健全化法の施行前に行政運営の合理化、効率化を優先して組織、機構、事務事業、職員数の適正化、議員定数や報酬等の見直しを早急に行い行政改革で経費削減を図り、住民サービスを行うことが先と思うが如何か。

**村長** 組織、機構の見直しは温泉施設の運営方法や教育のあり方等審議会を踏まえて行う必要がある。事務事業の見直しは20年度から行政改革システムを導入して事業のコストや効果を数値化する分析を行い、効率性等の観点から評価し改善に生かす。職員、機構の関係は、課を統合しながら事業を進めたい。職員は、現在129名で適正化計画を進めるには、組織の見

#### クアハウス存続について

質問 筑北村の未来を担う子供たちの夢と希望を叶えたいと、クアハウス存続を求め2,281名の署名を添えて坂井小PTAより請願書が提出された。クアハウス利用者何の説明も無いまま2月14日市民タイムス紙上で休止を知り、事の重大さに気づき短期間で多くの署名が集まった。集客努力や経営改善、赤字削減努力が見えない中で休止発表に対する村民感情をどのように受け止めているか伺う。

**村長** 当初予算編成に当たり財政事情が許されないという現状があった。3千万円の改修費と通年営業するには3千500万円の繰入れが必要であった。生活上必要不可欠なものか判断基準の一つでもある。住民アンケートの実施、運営委員会の意見等を得る中で進めてきた。詳細にわたる説明が無かった点は反省し、今後に生かしたい。

**質問** 温泉施設運営委員会会議録

## 一般質問

☆保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書  
☆新保険業法の「経過措置期間」の延長を求める意見書  
☆新保険業法「適用除外」を求める意見書

☆犀川砂防事務所の存続に関する意見書

8名の議員が村政について質しました

| 順 | 質問者氏名    | 質問事項   |
|---|----------|--|
| 1 | 滝澤千代江 議員 | 村長の政治姿勢について<br>クアハウス休止について   |
| 2 | 宮澤 信雄 議員 | 協働の村づくりについて<br>総合型地域スポーツクラブについて  |
| 3 | 窪田 一昭 議員 | 小・中学校のあり方について<br>有害鳥獣駆除対策について  |
| 4 | 山崎 好弘 議員 | 筑北村のバランスシート作成公表について<br>上下水道事業料金について<br>村営バス事業について<br>空家などの現状と対策について  |
| 5 | 山田 一憲 議員 | 食の安全について<br>健康立村へ向けて<br>財政の健全化指標について   |
| 6 | 久保田義信 議員 | 過疎対策について   |
| 7 | 前山 健治 議員 | 平成19年度の総括と新年度予算のポイントについて<br>行政改革大綱集中改革プランの実施状況について   |
| 8 | 柳澤 忠 議員  | 新年度に向けて職員の資質の向上について<br>村のミスによる臨時職員給与の返還について<br>ボランティア活動への行政の支援について<br>有害鳥獣駆除に必要な狩猟免許取得費用の補助について<br>一般競争入札制度の導入について |

を見る限り、クアハウスの運営をどうするかと言った議論はまったく見えない。特にクアハウスは眼中にない審議内容だった。使用料(収入)が合併後も毎年落ち続けているのに何の検討もされていないのは何故か。

**村長** 燃料が一番安いところからいられている。合併で人口が多くなったから利用者数も多くなるというわけではない。PRが足りなかったことは反省している。

**質問** クアハウスは若者の定住促進と子供たちの夢や希望を育てる場所でもある。老人医療費が県下ワースト1の現状打破にクアハウス利用で健康増進につなげる費用対効果について考えてほしい。

#### 協働の村づくりについて

宮澤 信雄 議員

**質問** 協働の村づくりのため「発想の転換」の重要性がいわれているが考えを伺う。

**村長** 協働の村づくりの大切なことは村民の皆さんと行政が村づくりの基本的考え方を共有し、適切な役割分担のもとに対等な立場でむらづくりを進めていくことだと考える。協働体制をいかに推進し

ていくかは、広く村民から意見を聞き、それを生かす仕組みづくりで皆さんが村政に参画する機会をつくるのが重要と考えている。

**質問** 発想の転換については。

**村長** 女性の登用を進めていきたい。女性ももっと目を開いて筑北村をどうやっていくか、女性の皆さんにもう一度原点に返って参画してほしいと思っている。

**質問** 若者定住、高齢者の皆さんが安心して暮らせるため、住んでいて良かった村、戻ってみたい村、住んでみたくなる村、そんな思いを寄せることの出来るふるさとづくりが必要。考えを伺う。

**村長** 行政、村内の団体、村民の皆さんが相互に理解し合い、信頼し合い、知恵を出し合いながら一丸となって村づくりに取り組んでいくことが大切だと思っている。行政としては、対話を重視し、村民参加の機会を増やしていくなど、皆さんと共に進む基本的な姿勢で村政運営をしていくことが大切と考えている。住んでいて良かった、戻ってみたい、住んでみたくなる村、そんな思いを寄せることのできる村にしていく事が必要と思っている。



り施行されている。筑北村においては、県普及センターの指導を得て、村内の直売所、生産団体やグループ等にチラシを配布し説明している。さらに、広報誌でも注意を喚起している。引き続き、各種会合、講習会の機会をとらえ、制度の啓蒙、農業の登録情報等の徹底を図っている。今後は、地産地消の拡大を図り、環境に優しい農業の普及により、消費者の信頼確保、ブランド化にも取り組みたい。

健康立村へ向けて

質問 生活習慣病の予防に向けて具体的実施計画はどうか。

村長 一人当たりの医療費と介護保険の支給額が県下一位になった。通常レベルの対策では改善できないと認識している。村民が健康に対する意識をどう持つかが重要である。健康は、自分でつくり、自分で守る発想のもと、健康管理に対する住民の意識高揚を促進するため健康教育、相談等支援体制を充実していきたい。

保健福祉課長

生活習慣病は、住民が意識していない日々の生活の偏りの継続が全身の血管を痛め、自覚症状が出ないうちに重病に

なっている。自らの生活を見直し改善に向け、いかに早期介入を促すか、この意識が必要である。実施計画により、ハイリスク者を重点的に戸別訪問を行い、行動変容につながる保健指導を実施している。

健診内容もメタボリックシンドロームの項目に加え、村独自の尿酸、クレアチニンを始め4項目を追加して内容の充実を図り、いかに生活習慣の見直しが重要か、最大の対策ポイントとして保健予防活動を推進し、筑北村診療所との連携を図りながら、積極的支援等につなげていきたい。

質問 健康キャンペーンの実施についてはどうか。

保健福祉課長 キャンペーンもメンバーが固定されたり、リスクを持った人の参加が少ない等の反省があった。従来よりの健康、運動教室の普及に加え、健康相談、予防展示コーナーを設置、意識の普及に努めたい。

過疎対策について

久保田義信 議員

質問 長野県市町村過疎地域対策協議会は、過疎自治体の現状は極

めて深刻な状況に直面していると、「過疎新法制定」国による財政支援などの必要性を要望した。村長の過疎法についての決意と今後の動向を伺う。

村長 現在の過疎法は、昭和45年から4次にわたる。これが最後の立法措置と風評の中で成立された経過があり、次期過疎対策は大変困難な状況である。全国過疎地域自立促進連盟は、県、また市長会、町村長会で協議して早期対応をしている。

新立法に向け、時期を失すことのないよう関係市町村とも連携し、引き続き総合的な過疎対策の充実を強化し過疎地域の振興が図れるよう新たな法律の制定を強く要望している。

質問 筑北村の過疎地域自立促進計画後期5ヶ年の事業費は66億円であり、実施率は何%か。

企画財政課長 過疎地域自立促進計画は合併と同時に制定し、建設計画に基づく想定し得る事業すべてを掲載し事業の必要性、財政状況を勘案する中でローリング方式により総合計画に基づく実施計画を作成し、実施している。過疎計画後に追加事業もあり68億9百万

を利用していければと思っている。

行政改革大綱集中改革プランの実施状況について

質問 行政改革推進委員会の答申を受けて行政改革大綱集中プランが策定され、主に事務事業、組織・機構の見直し、村民との協働体制推進について職員の意識改革等、成果実施状況は如何か。

村長 組織の関係では、総合支所方式による行政を始めて3年となるが、総合支所方式のメリット、デメリットが明らかになってきた。村民や職員の意見を聞く中で筑北村にとって、最も適した方式を内部で検討している。

村民との協働体制の推進については、広く村民から意見を聞いたり、委員会等でも検討して進めていきたい。行政主導型でなく村民主体で進めていく。

質問 職員の意識改革にもつながると思うが、副村長は各総合支所に出向いて、職員が緊張感を持って仕事ができる体制をと考えるが如何か。

副村長 以前から総合支所を回って考えていたが、なかなか実行できなかった。20年度から組織の

円に対し、19年度末計画で14億8千万円となり、全体に対する21・7%の実施率になる。

質問 概ね2割の実施率は、新過疎法の先行きが不透明な中で今後に大きな不安を感じる。

長野県の過疎地域自立促進計画は、後期5カ年で717億円、悲願の新矢越トンネル早期完成のためにも過疎新法制定は重要な課題である。過疎対策特別措置法は、国会議員による議員立法で、国への要望運動等早期対応について如何か。

村長 新たな法律の制定に向け、県また国、県選出、全国会議員にも訴え、村、議会と共同し強く要望運動、陳情を実施したい。

質問 過疎や65歳以上の高齢者が50%以上の限界集落、55歳以上の

準限界集落が進行している。行政は実情に応じた対策をどのようにするのか、問題意識を持って現状把握するために何らかの基準を設けて実態調査を行う考えは如何か。

坂北総合支所長

限界集落、準限界集落については、今回集落再編成の調査する中で研究した。本城地域は26常会のうち3常会、

新年度に向けて職員の資質向上について

柳澤 忠 議員

質問 職員の資質の向上を求める住民の声を頻繁に耳にする。今後の職員教育をどのようにするか。また、住民から信頼される役場作りに向けて、どのように取り組むか伺う。

村長 機会ある事に、公務員は全体の奉仕者として自覚を持ち住民との信頼関係の成立こそが住みよい村づくりの第一歩であり、住民の目線に立ち住民サービスに努める事を常に訓示している。今後さらに、職員を原点に立ち返らせ、公務員としてのあるべき姿について職員教育を徹底・強化していく。20年度も研修など重ねて職員の質の向上に勤めていく。

質問 職員が、毎日昼食に自宅に戻っており、住民からひんしゅくをかかっている。村職員が、集落の活動に参加しない者もいる。役場だけの公務員ではない。集落に戻っても公務員で無ければいけない。どのように指導するか。

坂北地域は53常会のうち8常会、坂井地域は22常会のうち2常会の状況である。準限界集落は、本城19常会、坂北39常会、坂井15常会、筑北村全体では12%の常会が限界集落、28%の常会が準限界集落となっている。5年後を想定すると限界集落は30%、準限界集落は90%の常会が該当する。それぞれの地域には年齢にかかわらず元気に地域を支えている。生きがいや健康づくりに向けた意識の高揚を図り、持続可能な地域づくりを進め引き続き集落の調査は必要だ。

19年度の総括と新年度予算のポイントについて

前山 健治 議員

質問 19年度の総括と新年度の予算のポイント、重点施策について伺う。

村長 19年度については、計画した各種事業では、坂北体育館のトイレの改修工事、情報化整備事業、林道・村道整備、橋梁事業、本城

# 裁判員制度がはじまります!

国民の司法参加を実現するこの制度は、平成21年5月21日にスタートします。

裁判員に選ばれる確立は、約3,500人に1人。約0.003%です。  
1つの事件の裁判につき裁判員は6人に絞られます。最初に事件によって50人～100人程度の予備の選任があり(各裁判所が公平にくじ引きで選びます。)ここで選ばれる確立は、約0.18%～0.35%です。

**Q. 裁判員制度とはどのようなものですか。**

A. 裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

**Q. 裁判員はどのようにして選ばれるのですか。**

A. 最初に、選挙人名簿をもとに裁判員候補者名簿を作成します。裁判員は、この候補者名簿の中から、1つの事件ごとに裁判所における選任手続により選ばれます。

- 【1】裁判員候補者名簿を作成します。  
選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年くじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作成します。名簿に載った方にはその旨を通知します。
- 【2】事件ごとにくじで、裁判員候補者が選ばれます。  
事件ごとに【1】の名簿の中からくじで、その事件の裁判員候補者を選びます。選ばれた人には、裁判所に来ていただく日時等をお知らせします。
- 【3】裁判所で、候補者の中から裁判員を選ぶための手続が行われます。  
裁判長から、裁判員になれない理由がないかどうか、辞退希望がある場合はその理由などについて質問されます。その上で最終的に裁判員が選ばれます。

**Q. 裁判員に選ばれたら何をしますか?**

- A. 【1】公判に出席する  
裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の審理(公判といいます。)に出席します。公判は、できる限り連続して開かれます。  
公判では、証拠として提出された物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人等に質問することもできます。
- 【2】評議、表決をする  
証拠を全て調べた後、事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論(評議)し、決定(評決)することになります。議論を尽くしても全員一致の結論が得られない場合、評決は多数決により行われます。ただし、その多数意見には裁判官・裁判員のそれぞれ1人以上の賛成が必要とされています。  
有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかについての裁判員の意見は裁判官と同じ扱いになります。
- 【3】判決宣告  
評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決の宣告をします。  
裁判員としての仕事は、判決の宣告により終了します。

くわしくは、長野地方裁判所ホームページをご覧ください。  
<http://www.courts.go.jp/nagano/>

**村長** 毎日昼食に行く事はいい事ではない。新年度に向けてよく徹底していく。

**村のミスによる臨時職員  
の給与返還について**

**質問** 冠着、坂北、西条各駅の職員は、利用するお客のために朝7時から5時過ぎまで、切符・定期の売りさばきから、ホームや待合室、トイレの清掃を列車の通過の合間に業務に携わり、常にJRとの連絡もしながら10時間の勤務を独りで一生懸命頑張っている。しかし、昨年の3月、給与体系が変わり、その内1時間は休憩時間として1時間分についての賃金は無支給に改められたが、駅職員には告げられないまま7ヶ月後に村の手落ちでした。と7ヶ月分の賃金の返還を求められた。現在、一ヶ月働いた給料から毎月差し引いている。駅職員たちは、雇用契約に沿って休憩時間も無いまま正直に10時間働いてきた。行政のミスが原因のこの問題、駅職員には何ら罪は無いはず。人道上、社会的にも行政として恥ずかしいことである。如何か。

**村長** 今回のミスは、昨年の人事

異動による職員間の事務連絡不備が原因である。今後、このような事が無いよう徹底していく。

**質問** 駅職員たちは「私たちは定年後の臨時職員です。村の方針に逆らえませんが」と言っていた。労働監督署の見解は、人事通知書を見る限りでは、賃金の返還は不当であると説明した。臨時職員は、身分の保証も無く超勤手当も無い。予算が無ければ補正を組んで対応すべきだ。それが優しい行政であり、人間味のある行政だ。如何か。

**村長** 村の不徹底を私も認める。返還については、ご理解をいただき職場に専念をお願いしたい。

**ボランティア活動への  
支援について**

**質問** 昨年、草刈りボランティアに対する行政の支援について質問した。村長は、賃金で対応できないところについて、燃料の支給を検討すると答弁した。間もなく村道の草刈りシーズンが訪れる。如何か。

**村長** 協働の村づくりを進めるためにもボランティア活動への支援は必要と考える。草刈り機は個人にお願いして、燃料については支援していく。

## 議会日誌



| 3月   | 4月                                |
|--|-----------------------------------|
| 1日 就労センター運営委員会                               | 3日 3保育園入園式                        |
| 3日 保健対策推進協議会<br>筑北村介護保険事業計画<br>老人保健福祉計画策定懇話会 | 4日 3小学校・聖南中学校・筑北中学校入学式<br>国保運営協議会 |
| 4日 議会全員協議会<br>麻績村・筑北村議会議員交流会                 | 17日 暫定税率の継続を求める緊急全国大会             |
| 11日~16日 3月定例議会                               | 18日 温泉施設運営委員会<br>3小学校歓送迎会         |
| 16日 道路特定財源確保・暫定税率維持県民集会                      | 20日 国道158号安曇うすゆき橋バイパス開通式          |
| 18日 3小学校卒業式                                  | 25日 聖南中学校歓送迎会                     |
| 19日 聖南中学校・筑北中学校卒業式                           | 26日 湯の華桜祭り                        |
| 25日 3保育園卒園式                                  | 30日 議会全員協議会                       |

# 筑北村 公民館報

第15号

平成20年5月16日発行

〒399-7711  
長野県筑摩郡筑北村坂井5711-1  
電話 0263-67-1161  
FAX 0263-67-2170  
ホームページ  
http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp

## 生涯学習指導者新規登録のお願い

村民皆様方・公民館講座や小学校などの各分野の学習要求に答えるため、次のようなあらゆる分野の指導者を募集しています。

筑北の自然（野菜・菊づくり・樹木・きのこ・山菜・鳥・虫・野草他）  
美術・音楽関係、体育（ダンス・健康づくり等）、歴史、民俗、他

筑北村生涯学習活性化のためにふるって応募してください。  
なお、ふさわしい方がおられましたら推薦してください。登録用紙は各地区公民館にあります。  
連絡先

本城・坂北・坂井の地区公民館  
教育委員会生涯学習課  
（☎67-1161）

## 平成20年度 筑北村生涯学習課・公民館講座計画一覧

■ = 中央公民館事業 ( ) = 講座数 ※地区館独自事業以外は他地区へも案内

| 領域                    | 対象                           | 分野                           | 本 城                        | 坂 北             | 坂 井             |
|-----------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|-----------------|-----------------|
| 社会教育                  | 幼 児 少 年                      | 文化科                          | わくわく子ども教室 (10)             | 物作り教室 (育成会) (1) | 太鼓教室 (毎週火)      |
|                       |                              | 化学                           | パネルシアター鑑賞 (1)              | ごみ処理施設見学ツアー (1) | 化学実験教室 (1)      |
|                       |                              | 人権                           | 親子工作教室 (1)                 | 手づくりと遊びの集い (1)  | 星の観察会 (1)       |
|                       | 成 人                          | 野 外 科 学                      | 子ども人権映画会 (1)               | 子ども人権映画会 (1)    | 子ども人権映画会 (1)    |
|                       |                              |                              | ウォークラリー大会<本城ゲレンデ> (1)      |                 |                 |
|                       |                              |                              | 親子わくわく電波教室 (3) <麻績公民館と共催>  |                 |                 |
|                       |                              | 芸 術 文 化                      | ブリザードフラワー教室 (2)            | ガーデニング教室 (3)    | 陶芸教室 (6)        |
|                       |                              |                              | トールペインティング教室 (3)           | 藤工芸教室 (2)       | リースづくり講座 (1)    |
|                       |                              |                              | ビーズ教室 (4)                  |                 | 絵手紙講座 (3)       |
|                       |                              |                              | 美術館めぐり (3)                 |                 |                 |
|                       |                              |                              | ハワイアンリボンレイ (1)             |                 |                 |
|                       |                              |                              | <親子工作教室 (1) >              |                 |                 |
| 生 活 教 養               |                              | ペン字教室 (5)                    | 布ぞうり作り教室 (3)               |                 |                 |
|                       |                              | 料理教室 (3)                     | 健康料理教室 (3)                 | 中華料理教室 (4)      |                 |
|                       |                              | そば打ち教室 (2)                   | そば打ち講習会 (3)                | IT講習会初級 (5)     |                 |
|                       | IT講習会初級 (5)                  | 育成会講演会 (1)                   | IT講習会中級 (5)                |                 |                 |
|                       | IT講習会中級 (5)                  | 家庭教育講演会 (1)                  |                            |                 |                 |
|                       |                              | ごみ処理施設見学ツアー (1)              |                            |                 |                 |
| 郷 土                   | 家庭教育講座 (未定)                  |                              |                            |                 |                 |
|                       | しめ飾り講習会 (1)                  |                              | やしようま教室 (1)                |                 |                 |
|                       |                              |                              | しめ飾り講習会 (1)                |                 |                 |
|                       | 自然探訪会 (1) <冠着山登り>            |                              |                            |                 |                 |
|                       | 自然探訪会 (1) <四阿屋山縦走、麻績公民館と共催>  |                              |                            |                 |                 |
|                       | 歴史講座 (1) <善光寺街道の検証、麻績公民館と共催> |                              |                            |                 |                 |
| 高 齢 者                 | 歴史探訪講座 (2) <東山道支道の検証>        |                              |                            |                 |                 |
|                       | 本城大学 (9)                     | 高齢者学級 (9)                    | うるおい学級 (7)                 |                 |                 |
|                       |                              | 手づくりと遊びの集い (1)               | お年寄りと子どもの集い (1)            |                 |                 |
|                       |                              |                              | 学童野球教室 (4~10月)             |                 |                 |
|                       |                              |                              | 子ども水泳教室 (5~10月)            |                 |                 |
|                       |                              |                              | ニュースポーツ教室 (1)              |                 |                 |
| 社会体育                  | 少 年                          | 教 室 講 習 会                    | 学童野球教室 (4月~11月)            |                 | 学童野球教室 (4~10月)  |
|                       |                              |                              | グラウンドゴルフ講習会 (1)            | 護身術講習会 (2)      | 子ども水泳教室 (5~10月) |
|                       |                              |                              | ヨガ教室 (10)                  | テニス教室 (5)       | ニュースポーツ教室 (1)   |
|                       | 成 人                          | 大 会                          | ウォークラリー教室 (1)              |                 | ウォークラリー教室 (1)   |
|                       |                              |                              | ウォーキング教室 (3)               |                 |                 |
|                       |                              |                              | バレーボール講習会 (本城体育館一全村民・麻績村民) |                 |                 |
|                       |                              |                              | さわやかスマイル運動 (12) <生涯学習課>    |                 |                 |
|                       |                              |                              | ネイチャーゲーム大会 (1)             | ナイターソフトボールリーグ戦  | ナイターソフトボールリーグ戦  |
|                       |                              |                              | ナイターソフトボールリーグ戦             | ナイターソフトボールリーグ戦  | ナイターソフトボールリーグ戦  |
|                       | 少 年                          | 大 会                          | マレットゴルフ大会                  | スポーツ雪合戦 (1)     | 高齢者マレットゴルフ大会    |
|                       |                              |                              | ナイター野球リーグ戦                 | バレーボールリーグ戦      |                 |
|                       |                              |                              | ふるさと野球大会                   | 分館対抗野球大会        | 分館対抗ソフトボール大会    |
| 分館対抗球技大会              |                              |                              | ソフトバレーソフトボール大会             |                 |                 |
| 館長杯ゲートボール大会 (本城グラウンド) |                              |                              |                            |                 |                 |
| 館長杯ソフトバレー大会 (坂北体育館)   |                              |                              |                            |                 |                 |
| 全 村 民                 | 体 育 文 化                      | 郡体育祭 (村内体育施設) (8月24日)        |                            |                 |                 |
|                       |                              | 村民ゴルフ大会 (南長野ゴルフクラブ10月18日)    |                            |                 |                 |
|                       |                              | 館長杯グラウンドゴルフ大会 (宇洞坂グラウンドゴルフ場) |                            |                 |                 |
|                       |                              | 本城地域体育祭 (10月5日)              | 坂北地域体育祭 (10月5日)            | 坂井地域体育祭 (10月5日) |                 |
|                       |                              | 文化祭<11月1・2日、坂北体育館・坂北小体育館>    |                            |                 |                 |
|                       |                              | ジョイントコンサート<本城体育館一松本交響楽団>     |                            |                 |                 |
| 新 成 人                 | そ 他                          | 成人式 (未定)                     |                            |                 |                 |

## 教育委員会だより

### 心の伝言板 ⑧

#### 新学年の「希望」あれこれ

##### ①新学年は魔法

お子さんは新学年に希望いっぱい生き生きしていますか。心が思い切つて変えられる新鮮な新学年は魔法ですね。

##### ②得意も大事に

子どもたちに「今年の希望は？」と問いかけると、大方の子は自分が日頃言われ続けている欠点への努力を挙げてきます。

欠点克服はそれも大事ですが、自分の得意を伸ばす希望こそ大事にしたいものです。

「希望は大きいほど良い」などといって自分の能力をはるかに超えるものは、絵に描いた餅、

③まずジャンプして届きそうな「希望」、自分の良さ・得意からの「希望の道」を大事に伸ばしてやりた

いものです。まわりの応援団としては挑戦のチャンスを作り、くじけそうな時は支え、最大限の力を発揮できる状態を作り続けてあげたいものです。

自分が決めた進路に向かって生き生き歩いていく。そのエネルギー「希望」を大事に。

## 転退職職員の紹介

### お世話になりました

#### 「退職」

一之瀬竹治 (校長) 坂北小  
久保田浩子 (給食調理) 坂北小  
浅川 恵美 (図書館司書) 坂北小  
田口美智子 (用務員) 坂北小  
藤森 敬一 (教諭) 坂井小  
久保田博子 (講師) 聖南中

#### 「転出」

坂井小学校  
小林 一洋 (教頭) 軽井沢西部小  
宮下 広雄 (教諭) 堀金小  
平林 千晴 (事務) 中川小  
坂北小学校  
柴本 芳一 (教頭) 山ノ内南小  
竹村 保子 (教諭) 大町南小  
飯倉 時雄 (教諭) 山形小  
本城小学校

#### 「転入」

深澤 伸吾 (教頭) 三岳中  
松本 千秋 (教諭) 波田小  
原 淳司 (教諭) 信州新町小  
若林 啓子 (給食調理) 坂北小  
聖南中学校  
榎澤 晴樹 (校長)  
武居 力 (教頭) 小川中  
長野県教育委員会

#### 白井 伸明 (教諭)

長野県教育委員会

横沢 尚 (教諭) 売木中

一志千恵子 (栄養士) 会田中

関川 直子 (給食調理) 本城小

筑北中学校

酒井 義 (校長) 松代中

野澤 重典 (教諭) 松代中

富田 勤 (教諭) 波田中

橋住 真一 (事務) 鎌田小

土田 昌子 (栄養士) 小山小

萩原 友紀 (養護助教諭)

宮下ヒメ子 (給食調理) 麻績小

塩尻西部中

塩原 章一 (教頭) 木曾榎川小

山岸ともみ (教諭) 青木島小

待井 明 (教諭) 中川小

植田 信一 (事務) 大桑小

滝澤 定子 (給食調理) 冠着荘

坂北小学校

吉江 英夫 (校長) 七二会中

細野ひろみ (教頭) 高丘小

瀧本 英之 (教諭) 豊科北小

中村 幸子 (教諭) 川田小

幅 若菜 (図書館司書)

安曇養護学校

#### 若林 啓子 (給食調理) 本城小

原 彦太郎 (用務員) 新任

本城小学校

仁科 秀明 (教頭) 中込中

宮坂 宏 (教諭) 原小

赤木かよ子 (教諭) 明善小

中村加津子 (教諭) 上山田小

関川 直子 (給食調理) 聖南中

聖南中学校

木戸岡和孝 (校長) 丘中

高池 一昭 (教頭)

県体育センター

中村 敬子 (教諭) 天龍中

宮川源三郎 (教諭) 旭町中

榛葉 教子 (栄養教諭) 麻績小

関森みつ子 (給食調理) 冠着荘

筑北中学校

湯田 博 (校長) 若穂中

丸山 幸彦 (教諭) 堀金小

勝野 雅文 (教諭) 丘中

小澤 晃 (事務) 堀金小

宮坂 牧 (養護教諭)

長田由香里 (栄養士)

岡谷東部中

竹川由美子 (給食調理) 新任

# ホットスポットちくほく

**2** 物を作ることが好きです。特に、木を使ってちよこつとしたものを作っています。

**1** あいさつがよくできる子ども達だなあ。元気がいいし、とても素直だ。

**5** 学年担任  
瀧本 英之先生



**4** 1年生の下校指導で村内を歩いてみると、落ち着いた雰囲気、暖かな日だまりのようだな、とおもいました。

**3** 波田町から長野道で通勤しています。中野市立高丘小学校より参りました。地域の皆様には大変お世話になります。宜しくお願いします。

**2** 昔はギターを弾いていましたが、今は特にありません。

**1** 朝早く登校して、はつらつと活動に取り組んでいる。どの子も明るいあいさつができ、はつきり話すことができる。

**坂北小学校 新任の紹介**  
教 頭  
細野ひろみ先生



**1** 笑顔いっぱい、元気いっぱい。

**4** のどかな風景が広がっていて、心が落ち着きます。すれ違った時に挨拶をしてくださる方が多く、暖かな印象を受けました。

**3** 長野市から通っています。高速の運転もだいぶ慣れました。

**2** ピアノ・歌

**1** とつても素直でのびのびしています。

**1** 学年担任  
中村 幸子先生



**3** おひげの先生です。安曇野市穂高より通っています。小さい学校は初めてなので、戸惑いも多少ありますが、頑張ります。

**4** 登校指導で社会体育館下にいると、そこを通る小学生はもちろん、中学高校生、大人の人まであいさつをしていきました。車で通る方も頭を下げて下さいました。挨拶のできる村だなと関心しました。まだまだありますが、とてもいい村だと感心することしきりです。

**2** 済んだ空気の中で明るく素直に育っている子供たちですね。

**3** 旅行や温泉でリフレッシュをする事。本来は典型的なB型なのに徐々にA型っぽくなっています。

**4** 学級担任  
赤木かよ子先生



**1** 明るくさわやかに挨拶を交わしてくれる素晴らしい子供たち。元氣いっぱいこれからの生活がとても楽しみです。

**2** サックスを吹きます。

**3** アンサンブル・ミュージックというアマチュアサクソフオーンカルテットで活動。今年中にコンサートを開ければ...と思っています。

**4** 自然豊かで第2の故郷のような村

**3** 千曲市より毎日通勤しています。

**2** 史跡巡り・寺社巡り

**1** 腫がきれいな子供たち。

**4** 学年担任  
宮坂 宏 先生



**1** 明るく言葉づかいがいていねいで気持ちのいい生徒。

**4** 自然がゆたかなとても素晴らしい環境の村。

**3** こんな顔をしています。が気軽に声をかけて下さい。学校目標「質実剛健にして道を拓く生徒」の実現をめざして、88名の生徒と23名の先生方と頑張ります。

**2** バスケ・トボール・ピアノ

**1** 明るく挨拶をしてくれ、大変素直な子供たち。前向きに清掃に取り組む姿は大変立派だと思いました。

**4** 親切な方が多いなあと思いました。

**聖南中学校 新任の紹介**  
教 頭  
高池 一昭先生



**2** 運動すること。食べることが好きです。

**3** 元気いっぱいですので、村の運動チームへ参加したいと思っています。ぜひ宜しくお願いします。

**4** 自宅が本城の小仁熊。近所や知人の生徒がたくさんいて、親しみと共に、責任を感じます。お気づきのことがあればお聞かせください。

**2** 野球観戦・スキー

**1** はにかみ屋さんが多いカナという印象。みんな笑顔がステキなので楽しく授業をさせていただいています。

**3** 歌うことが大好きです。

**2** 名前の読み方が珍しいですが、ぜひ覚えて下さい。

**4** 天竜川沿いの谷から来たので、空が広くて嬉しいです。

**1** 学年担任  
中村 敬子先生



**1** 元気で優しくがんばり屋さん。温泉とスイーツ屋さんめぐり声大きいです。子どもたちと一緒に歌うのが大好きです。

**2** パステルカラーの優しい感じがします。いちごがおいしくて感激しました。

**1** とても落ち着いていて、みんなの子達です。

**2** パソコン・スポーツ・写真をとること。

**3** 「何があっても元気で明るく、左のポケットにはデジカメ」で頑張ります。

**4** 木曾谷から来ると「空がひろいなあ」と思いました。気持ち落ち着けるいいところだなあと思っています。

**3** スポーツ(野球・スキー)

**2** ちよつと待井と呼び止めて下さい。自分も筑北村(坂北)出身ですが、子どものころ毎日川へ行って魚とりをしていたことが忘れられません。

**1** とても人懐っこく素直な子どもだと思えます。

**2** 3学年担任  
待井 明 先生



**1** 元気で良く声をかけてくれる人見知りしない子ども達だと思います。

**2** 先生方や子ども達が生活しやすい環境作りに努めていきたいと思っています。

**4** 前任校の木曾と比べると空が広いですね。

**1** 事務  
植田 信一先生



**坂井小学校 新任の紹介**  
教 頭  
塩原 章一先生



1 学年担任  
中村加津子先生

**4** 筑北村に初めてきて利用したのが『道の駅』WC・ドアがきちんと閉めてあり、季節の花々が飾られていて清楚で上品さを感じました。

**3** わりとそそっかしく、嫌なこと失敗もすぐに忘れやすい方。ですからまた失敗しています。

**2** 山行と沢旅・地質と地誌・早ね早起きとみそ汁作り

**1** 清掃用のロッカーの上を雑巾がけしていたら「そこ、わかっていたんだけど、届かなかったんです」小3年生。気づきのある児童だと思いました。

**4** 学年担任  
仁科 秀明先生



4 学年担任  
宮坂 宏 先生

## ちよつとインタビュー

- 1 子どもの印象は？
- 2 趣味・特技は？
- 3 自己PRを！
- 4 筑北村の印象は？

本城小学校 新任の紹介



さかき

劇団うちら「修那羅様」発表会

三月二日、坂井小学校体育館において、坂井小六年生の創作劇「修那羅様」の発表がありました。ここでは彼らの学習していく姿を見つめてみました。

彼らは五年生の時、全て手作業で貫いた米作りについて「苦労した所を劇にしたい」と場当たり的な発表をしました。この劇の失態で、自分達の「伝えたい事」が伝わったのか疑問を持ち、「表現すること」を簡単に考えていたことに気付きました。六年生としての総合学習の一環として「卒業にふさわしい発表（表現）をしたい」とおぼろげながらも目標を持ち、「劇団うちら」を立ち上げ、構想を練り始めました。雲のように形の無い所からの出発でした。



まずは情報収集。丁寧に時間を

さかき

坂北地域サークル紹介

『森の子おはなしの会』

柳澤 登代子

♪あかりをつけましょ ぼんぼりに おはなをあげましょ もものはな♪ パネルシアターに次々現れるお雛様に、集まった子ども達は大きな声で唄いながら、目を見張って喜んでいきます。今年の『春休みスペシャル』おはなしの会は、3月26日に坂北福祉センターで開催しました。



『うれしいひなまつり』のパネルシアターに続いて、会員総出演で大型絵本『からすのばんやさん』を上演しました。何回も練習した成果は上々、ナレーターをはじめそれぞれの声優が役になりきり子ども達を魅了しました。

かけて民話を集めます。村の方々からこの地に伝わる話が出る度に坂井の見方が変わって来ている様子の「うちら」。劇の土台になる話の焦点を絞るのにも「うちら」はぶれません。調べ上げた六十にも渡る民話の中から、村人を愛してやまない修那羅様の姿を見つけます。「何故だろう？」大変貧しく、災害などで苦しい時、修那羅様が幾度も助けてくれた。お礼をしたいがどうしても受け取つてくれない。そこで感謝の気持ちを込めて自ら彫った石仏を奉納した村人達。その心の温かさを修那羅様は愛していたに違いない、と「うちら」は辿り着きます。「想いを込めた石仏を奉納する所をクライマックスにしよう」。坂井の人のよき。それが「うちらの伝えたいこと」。一本の柱が形の無い雲の中から生まれきました。

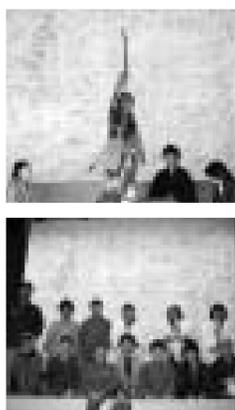


「演じながら脚本を修正する」ことを徹底し「うちら」は「進化」



『森の子おはなしの会』は、子ども達が沢山の本と出会い読書の楽しさを知ってもらいたいと、平成13年3月に旧坂北村図書館読み聞かせグループとして発足しました。「本が大好き、子どもが大好き」の会員は現在8名。『春休みスペシャル』『夏休みスペシャル』『クリスマス会』の他、坂井小学校の読書週間にも呼んでいただきプロジェクト等を使って、本の紹介をし、子ども達に楽しんでもらえるように工夫しています。これからは人形劇等も取り入れて、多くの子ども達が図書館や本に親しんでもらえるように、新しい計画も進めて行きたいと思えます。

していききました。途中、親達からの厳しいムチもありましたが、「うちら」はとて素直に受け入れ、演技に磨きをかけていきます。何故か？十二人互いに違う役柄を演じながら目線は一つ。お客さんの立場。これを貫くことができたからこそ、他人のアドバイスを受け止める事ができ、大成への架け橋になったのではないのでしょうか。彼らの独り言やつぶやき、日記などを資料で見ると、練習に没頭し、夢中になっている姿が窺えます。



公演後、緊張した時の対処法を身につけた子、心一つにする事の大切さ、お世話になった人達に深く感謝している子、消極的だった自分から脱却できたと感じる子、自分がやってきた事の成果に感動を覚える子ども達がいきました。いつのまにか担任の手を離れ、「生きる力」を身に付けた「うちら」。少人数が故にできた激流のような熱意に頭が下がりました。

坂北小学校

校長先生にインタビュー

4月から坂北小学校に着任された吉江英夫校長先生を訪ね、お話を伺いました。



吉江英夫校長先生

前任校はどちらですか？

長野市の七二会中学校です。長野市西部の山に囲まれた場所です。出身はどちらですか？

筑北村の印象は？

聖高原から明科への抜ける道は、以前何度か通ったこともあり、山に囲まれた自然が綺麗なところだと感じていました。自然の豊かさに地域が溶け込んでいるように感じます。

地域の方々は穏やかで暖かいですね。つながりが強く、とてもありがたく思います。

子ども達の印象は？

まだ子ども達と一緒に、2週間しか過ごしていませんが、とても

コラム

五月三十一日は世界禁煙デーです。WHO世界保健機関が定め、喫煙者に、二十四時間喫煙を控えるよう呼びかけ、各国政府、自治体、個人には喫煙と健康について考えるよう呼びかける日です。海外では、屋内の公共の場所は全て禁煙の国があったり、アメリカのある州では、個人の車の中でも四歳以下の子どもが同乗していると禁煙を義務づけられていたりする所もあり、禁煙が世界的な流れです。日本でも受動喫煙の防止を定めた健康増進法が施行されていますが、さて、ここ筑北村ではどうでしょうか？健康増進施設とされている施設でも喫煙場所があったり、喫煙者の為としか思えない分煙であったり、せめて公共の場所は禁煙にして欲しい。周囲を見まわしても、喫煙している人が多いような…本人はいいとしても周りに影響を与えるのが喫煙。子どもでもたばこくさい子がいたりします。せめて一日一本。この機会に減らしてみたいかがでしょうか？ (ねこ)

落ち着いていますね。表情も穏やかで、しっかりとした子ども達だな、と思います。

趣味はなんですか？

以前、埋蔵文化センターに属したこともあり、遺跡を調べることにですかね。

坂北地域でも遺跡調査が行われていたと聞いています。少し時間にゆとりができたなら、資料館を見学してみたいですね。

好きな言葉は？

和……顔愛語

愛のある言葉をかけて子ども達を大切にしていきたいです。

最後に、地域の方々と協力して、子ども達を育てていきたいと思えますので、是非ご協力を宜しくお願ひします。

お忙しい中、お時間を頂きありがとうございます。

初対面の私に、とても優しく接してくださいました。子ども達を優しく見守り、支えてくださる先生だと思いました。

吉江校長先生、子ども達をよろしくお願ひします。



わかれ  
そして  
たびたび  
**出発**  
～中学校卒業式～



榎澤校長先生からの  
メッセージ



ほんじょう

おじやましました

聖南中学校校長先生  
4月から聖南中学校に赴任され  
た、木戸岡和孝校長先生をお尋ね  
しました



木戸岡和孝校長先生

出身はどちらですか？

生まれは松本市ですが、現在は  
塩尻市に家族5人で暮らしていま  
す。私は土曜日に帰宅しています。  
いままでどんなところへ赴任さ  
れたのですか？

初めて赴任したのが両小野小学  
校で、その後は中学校に。上伊那・  
松本・上田方面へと行きました。

専門の教科は？

保健体育です。特に陸上競技で  
す。高飛び・十種競技をしていま  
した。最近はジョキングをして汗  
を流しています。小仁熊ダム（8

Kコース）や、坂北駅や西条駅な  
どいきました。

聖南中の生徒の印象は？

子供たちはほんとにのびのびし  
ていて、礼儀正しくまじめです。

村の印象は？

自然が豊か・伝統がある。いい  
村ですね！

どっこい清掃の感想を聞かせて  
ください

子供たちはどっこい清掃に対し  
て誇りを持っている。生徒会入会  
式での2・3年生の『どっこい・  
どっこい』の声に感動しました。  
1年生の『どっこい清掃のできる  
私たちは光栄です』という言葉に  
伝統はつながっていると感しまし  
た。

モットーとしてしていることは？

『誠心誠意』『精一杯』  
『努力すれば裏切らない』

どっこい清掃を始めた小沢先生  
の話や、松本から諏訪まで歩いた  
『夜行軍』の話など、楽しそうに  
聞いて頂き、ありがとうございます  
でした。

お忙しい中、終始和やかに話さ  
れ、これからの聖南中学校への熱  
き思いを感じ、帰ってきました。

替わりました駐在さん

本城駐在所長に新しく赴任さ  
れました小松由人さんを訪ねてお  
話を伺いました。

本城駐在所の前は阿南警察署天  
龍村駐在所に2年間赴任されてい  
たそうです。出身は大町。現在は  
ご家族と離れて単身赴任中とのこ  
と。



小松由人所長

単身赴任ですと、食事の準備な  
ど大変ですね。

近くに店があるので助かります。  
前任地はコンビニなど無い所でし  
た。

村の印象はいかがですか？

平らですね。  
平らですか？

天龍はV字型の谷でしたから、  
それを思うと筑北は平らです。

また筑北は若い人も多いです。  
天龍村は2人に1人が65歳以上と  
いう高齢化の進んだ村でしたから。

今まで飯田や伊那など、南信の  
駐在所勤務が多かったという小松  
さん。南信は3月に桜の見頃が終  
わってしまう程暖かいそうです。

お花見は4月下旬になりそうな筑  
北の気候に、「日が陰ってしまう  
とまだまだ寒いですね。」とおつ  
しゃっていました。

趣味は歴史物の読書という小松  
さん。慣れない気候に風邪などひ  
かれませんが。お忙しい中お  
話ありがとうございました。



館報編集後記

館報第15号をお届けします。

この4月から後期高齢者医療  
制度がスタートしました。ただで  
さえ難しい年金制度。また複雑に  
なった気がします。

対象外の人からの保険料徴収。  
対象者であっても保険料額に誤り  
があったなど、初回の保険料徴収  
にはいくつかトラブルがあったよ  
うです。慎重にやってもらいたい  
ものです。

吉